



【全国大学 環境報告書 2022 年度フロン対策調査】

東北大学と長崎大学を「Aランク」に

2023年4月7日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構（JRECO、梅村博之会長）は独自の調査に基づき、全国の国公立・私立大学で公開されている「フロン類対策」を5段階にランク付けしました（2022年度）。その結果、最高の「Aランク」を東北大学と長崎大学として認定しました。JRECOは今年2月、東証プライム市場上場企業1840社に対しても同様の格付けを行い、49社にAランクを付与しました。

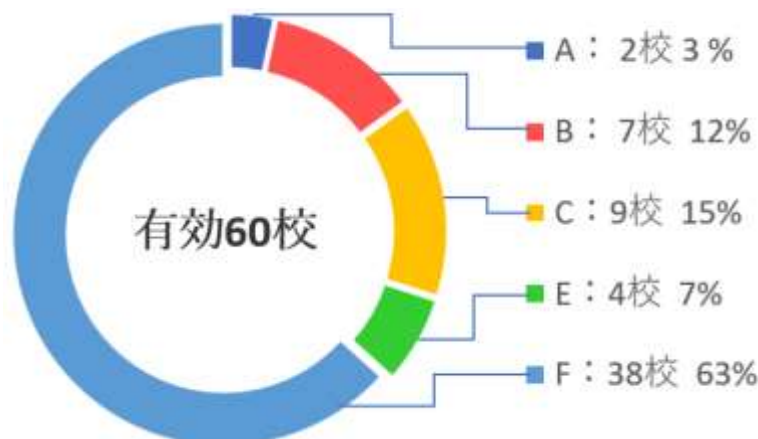
プライム上場企業の格付け調査結果は⇒ [こちら](#)

【国立大学におけるフロン対策取組の報告について】

国立大学法人全86校のうち環境配慮促進法での特定事業者*に62校が該当しており、環境報告書の作成が求められています。

→各校のWebサイトを調査し、60校の環境報告書についてフロン対策／フロン排出抑制法対応の関連記載を調査。東証プライム市場上場企業のフロン対策調査と同じ手法で評価を実施しました。

- A : 算定漏えい量、定期・簡易点検状況など適切に記載 : 2校
 - B : 法遵守の記載内容に一部不足がある : 7校
 - C : フロン排出抑制法遵守のみ記載 : 9校
 - E : フロンの記載はあるが特定フロンであったり、フロン排出抑制法を正確に理解されていないと思われる: 4校
 - F : 環境関連記載あるがフロン記載無し : 38校
- ※未公開 : 2校



*国立大(86校)のうち特定事業者の62校 https://www.env.go.jp/policy/hairyo_law/post_157.html

*特定事業者について https://www.env.go.jp/policy/hairyo_law/list.html

Rank A

東北大学 長崎大学

Rank B

金沢大学 佐賀大学 千葉大学 筑波大学

電気通信大学 山形大学 山口大学

ランク A となった2校は フロン排出抑制法の遵守を明記し、具体的な定期点検、簡易点検の機器点検の実施や算定漏洩量) について言及されていました。

ランク B の7校については、法令対応を明記されていますが、具体的な対応内容（機器点検実施、算定漏洩量など）の記載が若干不足しておりました。

どの大学も SDGs の各種テーマとして国際協力 海外の貧困解決への教育面での協力や地域の生態系改善活動などアピールされてはおります。SDGs13（地球温暖化抑制への取組）に関連しては空調機器の省エネ、高効率化といった記載はあるものの、フロン排出抑制法への準拠、保有設備の点検の励行といった地道な管理運営について記載されている大学は少なく、ランク F（環境関連記載有るがフロン関係の記載なし）が63%の38校となっていました。

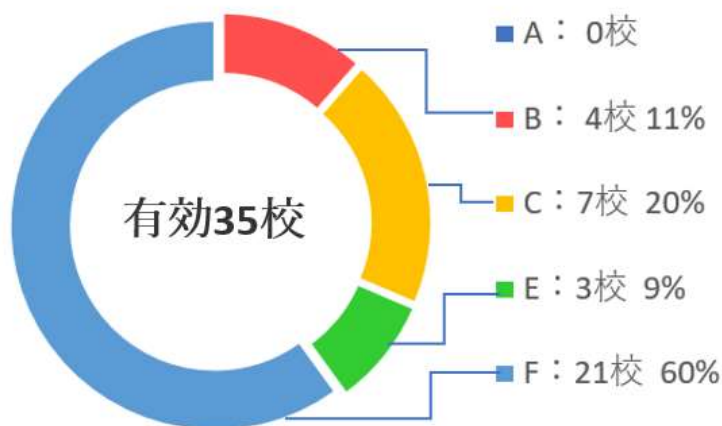
【公立大学／私立大学における フロン対策取組の報告について】

公立／私立大学では法令規則による環境への取組み活動の公表は求められておらず、大部分の大学にて環境報告書自体が作成・公開されていない状況であります。

SDGs テーマの諸活動の紹介は多々あるものの、自校設備の環境対策・管理について記載している大学は少なく、今回全590校のホームページを調査試みた結果で環境報告書に類する記載を確認できたのは35校に留まりました。

このうちフロン管理についての言及が見受けられたのは11校でした(ランク B 4校 + ランク C 7校)。

- A : 算定漏えい量、定期・簡易点検状況など適切に記載 : 0 校
- B : 法遵守の記載内容に一部不足がある : 4 校
- C : フロン排出抑制法遵守のみ記載 : 7 校
- E : フロンの記載はあるが特定フロンであったり、フロン排出抑制法を正確に理解されていないと思われる: 3 校
- F : 環境関連記載あるがフロン記載無し : 21 校



Rank A

該当なし

Rank B

福岡大学 九州産業大学 昭和薬科大学 日本女子大学

環境報告書の作成義務が無くとも自主的に設備管理としてフロン対策に言及したランク B の大学では例えば、

「フロン排出抑制法に基づき、「フロン類を含む機器類の整備及び廃棄に伴う行程管理計画」を策定し、エアコン等のフロン類を含む機器類の管理を行っています」

「エアコン等の更新時に回収したフロン類は「委託確認書兼回収依頼書」を用いて、その処理行程を管理しており、第一種フロン類充填回収業者による適切な回収・処理が行われています」といったフロン排出抑制法への着実な対応を報告されていました。

【 まとめ 】

地球環境保護に向け多くの大学が科学研究や社会貢献に取り組まれておられます。然しながら重大な地球温暖化物質であるフロンに関する扱いについては、まだまだ一般企業同様に認知度が残念ながら低いという状況でした。

一般企業／国立大学のような環境報告書の作成・公開の慣例化が進む事が期待されます。

教育機関として、未来の社会に向けた環境保護につき基本的に意識は高く、フロン管理の重要性をご理解され全キャンパス及び附属中学高校で管理を徹底（RaMS 冷媒管理システムをご活用）されている大学もあります。

JRECO では大学の連絡協議会等の団体において積極的に情報発信し、フロン対策の必要性の周知を図り、キャンパスにおける地に足を付けた地球温暖化対策の推進に寄与すべく活動を続けています。

※JRECO にて会員として参画し情報発信を実施の大学関係団体：

- ・私立大学環境保全協議会 （<https://www.shidaikankyo.jp/>）
- ・サステイナブルキャンパス推進協議会 Cas-Net Japan （<http://casnet-japan.org/>）

以上

注) 文中のフロンはフロン類（特定フロン・代替フロン）の事を示します ([pdf](#))